

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会

平成 27 年 2 月 19 日 13:00 ~ 20:40

(開会)

(基金事業課長から開会の説明)

- ・徳永委員が欠席。
- ・本日の流れ
 - ・平成 27 年度ボランティア活動補助金継続のプレゼンテーション審査
 - ・平成 27 年度ボランティア活動補助金(継続・新規)採択事業の結果発表
 - ・平成 27 年度協働事業負担金採択事業の最終選考
 - ・平成 27 年度募集分協働事業負担金「地域の課題」の選考ほか。

(審査会長から開会の宣言)

- ・平成 26 年度第 6 回ボランティア活動推進基金審査会を開催。
- ・率直なご意見をいただき公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第 25 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に該当するため非公開。
- ・3 階で行われるプレゼンテーション審査は公開。

(審議事項 1 平成 27 年度ボランティア活動補助金選考)

(2 月 5 日審査会の結果に基づく、新規採択団体の結果発表コメントについて確認)

(基金事業課長から以下について説明)

- ・ボランティア活動補助金の応募状況(資料 1)。
- ・ボランティア活動補助金の審査スケジュール(資料 2)。
- ・ボランティア活動補助金の来年度予算額と採択数(資料 3)。
- ・提案団体と利害関係のある委員について。

(事務局から以下について説明)

- ・ボランティア活動補助金の予算配分額調整について(資料 5)。
- ・幹事会事前調査結果(資料 4)。

(中島智人委員から幹事会における議事概要について報告)

(委員による審議)

- ・平成27年度ボランティア活動補助金(継続)への申請事業に対するプレゼンテーション審査時の確認事項について検討した。

(プレゼンテーション審査)

- ・平成27年度ボランティア活動補助金(継続)への申請事業に対するプレゼンテーション審査を行った。

(委員による審議)

- ・平成27年度ボランティア活動補助金(継続)への申請事業に対するプレゼンテーション審査の結果を受け、各申請事業について選考の可否等を審議し、選考した。
- ・継続事業の結果発表の際のコメントについて、各担当委員の間でそれぞれ作成。

(結果発表)

【長坂会長】 お待たせいたしました。継続事業について発表させていただきます。その後、新規の発表をさせていただきます。

特定非営利活動法人かながわ子ども教室 たのしい子どもの科学・暮らしの教室 27年度採択。75万円。

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン アウトリーチ型よりそい相談・支援事業 これも採択。45万円。

特定非営利活動法人全国小規模保育協議会 「小規模保育」の認知拡大と保育の質の確保 採択。160万円。

特定非営利活動法人コス援護会 社会的に弱い立場にいる若年層の自立支援に向けたポップカルチャーの活用 採択。102万5千円。

特定非営利活動法人まなの樹 発達障がい児に関わる教科学習教材データベース化事業 採択。200万円。

特定非営利活動法人ウィメンズハウス・花みずき 女性生活再建のための支援事業 採択。150万円。

特定非営利活動法人ABCジャパン 外国につながる子ども・若者の教育機会の保障のためのプロジェクト 採択。200万円。

【長坂会長】 先日のプレゼンテーションと質疑応答の結果を踏まえて新規事業についての結果をお知らせします。

福島子ども・こらっせ神奈川 リフレッシュ 採択。90万円。
特定非営利活動法人フェアスタートサポート 児童養護施設就労支援 採択
154万3千円。
えほんの森ことばの泉 親子のための絵本カフェサロン 申し訳ありません。
採択できませんでした。
フリースペースたんぽぽ 不登校の子どもの相談室 これも採択できませんでした。
キャリアパレット 両親学級及び復職リハ これも採択できませんでした。
寿アルク サポートセンター・アルク相談事業 採択させていただきます。1
82万6千円。
ALサインプロジェクト 食物アレルギー啓発事業 これも採択できませんで
した。
以上です。

【基金事業課長】継続事業のコメント発表に移ります。たのしい子どもの科学・暮らしの教室。中村委員から。

【中村委員】どうぞお座りになって。この事業は理科好きの子どもの育成ということで、子どもの健全育成、人格までを含めて目標にされているが、それを通して高齢者の活力の維持ということも同時に目的にされているということで、非常にきっちりと事業をされているので、子どもの方にばかり力が入ってしまって、もう一つ（高齢者の活力維持）の方が大丈夫かなということで、色々とお話を聞いたが、かなり活動されているご自身たちも理想のところまでいけたのかと思うところは本当に素晴らしいことだと審査会の方では思っております。シニアの活動はどこでも、シニアに限らずだが、長く活動していると高齢化が付いてまわるような事業が沢山あるのだが、元々シニアと言いながら、その平均年齢がどんどん上がり高齢化してしまうということを、やはり何とかそうならないようにという認識をし、考慮されて活動されているということは素晴らしいし、その中でシニアだからこそ言える素晴らしい言葉ということで、「教え甲斐のある教育」、これは普通の人ではなかなか出てこない言葉だと思うのだが、シニアが高齢者の活力維持ということの一番のキーポイントだと思うのだが、その言葉がとてもよい言葉だねということが出ました。次年度で終わりになるのだが、その後だが、是非これがシニアの活動のモデルになると思うので、続けていただくためには、少し見通しを立てられて、上手な力の配分をされて、財政的にも自立していく、どういう自立をしていくかというのをイメージしているかは具体的には分からないが、一応それを続けていくために、

色々なことを考えてはどうかという意見も出た。例えばだが、別にスタッフとして、先生として参加するだけではなくて、賛同するよという賛助会員を増やすとかいうようなこともあるだろうし、色々なところの企業出身の方を集められている努力もされているということなので、そこを通して企業のCSRのよなところに働きかけるというのもいいのではないか、そういうふうなことを考えながら次の1年間を是非有効に過ごしていただきたいということだ。

【基金事業課長】アウトリーチ型よりそい相談・支援事業。茨木委員。

【茨木委員】アウトリーチ型寄り添い相談支援事業、三年目ということで採択させていただいた。97年からいち早く福祉の世界でオンブズマン、権利擁護というところでネットワーク型でおやりになっている実績、そこから成年後見ではないけれども、地域でサポートが必要な方たちの寄り添い型支援の必要性を把握されてこの活動を始められたというところで、そこも歴史的に権利擁護が形成されてきた中で、十年以上取り組まれているというところも非常に評価が高かった点である。

そういう中でこのアウトリーチ型寄り添い相談支援が三年目を迎えるということで、是非お願いしたいことが二点ある。一点目はなかなかこの福祉のサービスを受けられない、しかも成年後見のような形ではないけれどもニーズがある方の支援とはどうあるべきなのかというのを、是非、報告書をつくられるということなのだが、しっかりと広く、一般の人にも分かるような形での報告書をつくっていただきたい。それをしっかりと一般の人にも公表していくようなプログラムを是非つくっていただきたい。HPや既存の情報発信しているところ以外でも広げていただきたい。寄り添い型支援は大変注目されているし、他の活動もあるのでそこ情報交換しつつ是非政策提言に持っていけるような形での成果を期待したいという意見が大勢であった。二つ目は、こういった寄り添い型の支援というのは、相談の専門家だけではなく、地域で障害のある人や高齢者と一緒に暮らしている方たちも担い手になっていかないと広がっていかないと思うのだが、先ほどのプレゼンでも民生委員の方の聴く力を再強化するとおっしゃっていたが、そのあたりをどうやって人を育てていくのかという寄り添い型の支援を出来る人材、特に専門家ではない地域の人たちに、こういった方々の存在を理解していただくような目で聴く力をつけていただく、そこらへんも、研修事業の中身についても、10年の蓄積を活かしていただいて、是非しっかりと政策に持っていけるような提言をしていただきたいというのが、少し難しい課題ではあると思うし、大変だと思うがお願いしたいというのが我々の願いだ。がんばってください。

【基金事業課長】「小規模保育」の認知拡大と保育の質の確保について服部委員から。

【服部委員】27年度4月から新しい制度が始まると聞いて、非常に影響力のある、政策提言もされて、影響力のある団体だということを知った上で申し上げたいと思う。協議会を立ち上げられて三年目に入ると思うのだが、協議会としての責任を持ってらっしゃる団体だと思って聞いているし拝見してまいった。そういう意味では、やや、まだ、では協議会としての役割は何なのでしょう、本質的に、根本的に、どういうふうに協議会としてやっていこうと思っているのかというところがまだ伝わってこない。

しかし、その割には社会に対する影響力をお持ちなので、慎重に進めていていただきたいと思っている。期待するところは、ずっとなさっている事業のテーマでもあるのだが、質の担保とリスク管理だと思う。小規模保育のよさをどんどん伝えていきたいとおっしゃっていたが、それ以上に小規模というもののリスクというものを伝えなければならないと考えている。それを誰がどういうふうに、という時に、保険制度とおっしゃったのだが、これは団体というサービスを提供する側としてのリスクマネジメントであって、では保護者にとってどうなのとなると、不十分なのではないかと思っているので、しっかりと検討いただきたい。実はそういう意味では、例えばなのだが、高齢者福祉というのは非常にどんどんノウハウをためてきていて、小規模などのノウハウをお持ちかもしれないので、広くネットワークをお持ちだと思うので、そういうところからも、もしかして学べるところもあるのではないかなというふうに期待している。

それから、質の担保のほうなのだが、研修内容は、一般的な研修は大前提だと思うが、小規模ゆえの研修ではどういうことをやっていますかということをお答えいただきたいなと思うし、どうなれば質が担保されると思っているのか協議会としてお答えを持つべきではないかなという風に思っていますので、新年度への期待をこめてしっかりとしていってほしい。

【基金事業課長】社会的に弱い立場にいる若年層の自立支援に向けたポップカルチャーの活用について。中島委員。

【中島(智)委員】プレゼンありがとうございます。プレゼン聴くのは今回で3回目。一年目は委員のみなさん不安でした。本当に事業やってくださるのか、成果はでるのか。今日お伺いしてみても、私たちが選んだのは間違っ

いなかったとみなさんがおっしゃってりました。

着実に一步一步進んでいらっしゃると感じられたプレゼンだったと思います。特に、一般には非常にまだまだなじみのないコスプレ。最初の年に事業の名称まで変えさせてしまい申し訳ありませんが、コスプレが社会的な価値があるということを認識させてくれたこと、それを活用して、他のやり方では支援が困難だった方に光を当てて社会に戻れる道筋をつけてくれたこと、非常に高く評価をしております。

初年度からの課題であった組織開発については、新しい基金21の制度を活用して、これから取組んでいかれるということで、事業自体は、基金の終了後も継続できるような組織基盤の開発ということを作ってくださいを期待しています。今日のプレゼンでコスプレ自体の価値ということが、他の団体にはない自分たちの強みなんだということをおっしゃっていただいた。その方向性が定まっていることを今日確認できた。また実績を積んでいってくださればと思う。

【基金事業課長】発達障がい児に関わる教科学習教材データベース化事業について。長坂会長から。

【長坂会長】平成26年度、初年度、誠実に実施いただいて、それを高く評価している。同時に26年度の経験・分析というのか、課題も含めてしっかりと来年度計画を作られている点から評価している。

それで3つお話をさせていただく。

ひとつはデータベースの利用。教育委員会との関係からデータベースを無償で利用する。それはよいと思う。データベースを作っても、それを「使って」というだけでは、データベースそれ自身の向上につながらない。データベースを作ってまず1年、2年、3年というのは、よりよく使いこなしていただくため、無償で使っていただくためには条件をつけることもできる。「どうやって使ったのか」、「使い勝手はどうだったか」などモニターになっていただく。モニタリングの結果をデータベースの質の向上につなげていくということをしていく必要がある。使い勝手をよくしていくためには、早めに、できあがってから「どうぞ」というのではなく、ラグビー方式で走りながらやっていく、つまり基本的にはできたものからどんどんオープンにしていく。使っていきながらモニタリングしていただいて、それを反映さしていき、プログラム自身を向上させていく。そういう点での早めにオープンしていくんだ、という考え方の中から、データベースそれ自身が大きく向上していく余地があるし、同時に使い方ができあがる。ただ単に教材を、届ける、発見してもらうためだけではな

いものができる。そういう形でどんどんオープンにしてもらってよいという私たちの意見。

二つ目はデータベースの数。教材の数をどうやって向上させていくか。教育委員会とのネットワークができたわけですから教育委員会とのネットワークを活用する。あるいはみなさんの御経験を踏まえた他のNPOや、施設は教育開発会社というか団体とのネットワークというか、スタートしたときから明らかなように他の団体でも、同じようなことをやっている団体と協働して共有していくということが必要。そういうところとの来年度は、協働関係、情報を共有していくという活動をやりながら、それは同時に数を増やすというだけでなく、どうやって利用するのかということを使っていたら、欲しいなと思う。

三つ目は、財政基盤の確保。あと2年の間にしっかり考えていってもらう。教材のデータベースについても、完成後メンテナンスが継続的に必要ですので、どういうところで収益につなげていくのか、いくつかおっしゃっていただけでもそこも皆さんと相談していきながら、より収益があがるような、少なくともちゃんとしたメンテナンスができるようなシステムを作っていってほしいなと思う。そういう意味で特に来年度大きな飛躍・完成に向けて大いに期待しています。

【基金事業課長】 次に女性生活再建のための支援事業について中島智人委員お願いします。

【中島（智）委員】 ありがとうございます。先ほど議論した中で、非常に先駆的な分野に取り組まれている。ステップハウスということで、いくつかの団体が取り組んでいるんですが、まだまだ十分な支援が行き届かない分野に取り組まれていることを非常に高く評価している。

特に、今日のプレゼンでは他の施設では受け入れられないような女性の方、母子の方を受け入れられているということで、新しいニーズに対応しているのではないかということが委員の中から意見が出ました。

プレゼンでは取り上げることができなかったが、報告書。10周年記念ということで報告書を作成されるとのこと。その報告書に期待をしています。今まで取り組まれていたこと、課題を明らかにしてそれに対するアプローチ、取組、そしてそれに対する成果というものをきちんとまとめられることは、ある意味、民間の支援施設でなくてはできないことが明らかになると思う。公的な機関でも母子支援施設があるわけですが、公的なそういう施設ではなんで駄目なのか。今のニーズにはどうして応えられないのか。ま、そういうような政策提言に結びつくようなそういう成果も活動の中から見出していただくとよいのではな

いか。民間シェルターならではのよさをきちんと見つめなおして社会に対して情報提供するということも期待している。

募金活動等で支援者の輪が広がっていることも紹介がありましたが、成果が見えて初めて支援者が獲得できる。活動の中から支援を受けられることを期待しています。

最後に、安全管理については十分気を使っていると思う。だが何があるかわからない。こういう御時勢ですので。ますます気を引き締めて取組んでもらいたい。

【基金事業課長】 次に外国につながる子供若者の教育機会の保障のためのプロジェクトについて、小松委員からお願いします。

【小松委員】 コメントさせていただきます。ABCジャパンのみなさん、おめでとうございます。今度2年目ということで更に実績を積み上げていただきたいと思います。

手の内を明かすようですが、実は皆さんからの申請書というのは事前に我々いただきまして、予め質問を考えるんですね。みなさんに最初に質問しようと思ったのは文部科学省の事業との棲み分け、相乗効果ということだったが、実はプレゼンの直前になって、来年から文部科学省の支援がなくなるという話を事務局から聴いて慌てた。みなさんはプレゼンの中で、そのことにさらっとふれて、淡々としていらっしゃった。安心しました。補助金はもちろん重要だが、それに頼りすぎるのも、ということで、いいきっかけになるかもしれません。先ほど、審査会の中でそれぞれの委員から出された意見をそれぞれ出してみたい。

まず、事業を収益を増やしてほしいという意見が出ました。どんなにいい事業でもお金がかかる。ぜひ団体の活動基盤をしっかりしたものにするためにも事業収益増やしていただきたい。

次に、文部科学省の600万円の補助金が来年なくなるということでその方策のひとつとして、受益者負担というのが出た。そのバランスをとってほしいという意見。子供・若者、それぞれ事情があるかと思う。一律というわけにはいかないでしょうが、事情を見ながら多少減額したりということも必要なのかなと思います。

次に、文部科学省の支援がなくなるということですが、それをいい方向に持って行ってほしい。それは今申し上げた受益者負担であったりセミナーの有料化だったりとということです。

ただ、完全に無くなるんじゃないかと、窓口は変わるみたいですけど再来年は

また希望が持てるんですね？

ぜひ確保していただきたい。

結びになりますが、審査委員共通の意見です。皆さんの活動で最も大切なことは教育の内容や質を落とすことなく、さまざまな窓口を開拓し、財政基盤を安定させていただけたいと思った。避けてはとおれない課題。グローバルなどといわれても実態がともなわないのが日本の実情ではないかと勝手に思っている。ぜひこの活動を末永く続けていただきたい。

【基金事業課長】 ありがとうございます。続きまして新規事業コメント発表を行います。

【基金事業課長】 神奈川リフレッシュプログラムについて中島孝夫委員から。

【中島（孝）委員】 それでは、子ども・こらっせ神奈川さん。御承知のとおり東日本大震災からまもなく4年。つい先日も震度5強の余震、現地でもまだ不安が残っている。ただ、特に福島県につきましては、これはもう原発災害ということで神奈川県内でもまだ約2000人の方々が福島から避難されている状況。帰還計画が徐々に進んでいますが、それでも帰還できたからといって、被災者がストレスや不安を取り除くことはできないだろう。という状況の中で子ども・こらっせ神奈川さんにおかれては、学生ボランティアなどたくさんの方々を巻き込んで神奈川に福島のお子さん方をリフレッシュしてあげる企画・事業を実施されていることを審査会で非常に高く評価されています。

また、27年度から、新たに学生ボランティアさんが福島に行ってということで双方向で事業展開していくという部分も評価されました。

参加された学生さんたちが現地で経験されたことなどを、つながりの中、交流の中で、若い人たちにも伝えていただきながらぜひ多くの人たちが震災ということを改めて考えるきっかけになればよい。

最後になりますが、今回災害支援という事業となっている。日々状況が変化している。来年になったら、望ましいことはみなさんが不安なくお帰りになられればよいが、それも難しいだろう。

いまの状況を見ながら、これは今必要だから採択したというもの。来年については、来年の状況や復興状況を踏まえてということになる。今回は27年度について採択したということをお承知いただきたい。

【基金事業課長】 児童養護施設等の子ども達、若者達への就労支援事業について中島智人委員から

【中島（智）委員】 おめでとうございます。児童養護施設などの施設に暮らす子供たち・若者たちに対しては、まだまだ支援が十分に行き届いていない現状がある、というのは、幹事会・審査会を通じた共通の認識でした。

今回フェアスタートサポートから提案された事業は、このような社会的課題に光をあてる取り組みとして、高い評価を得ました。また、施設で暮らす子供たち・若者を貴重な人的資源と捉えそれを活用しないのは社会的な損失であり、そのキャリア形成を支援する、という考えにも共感しました。さらに今回の提案事業は、株式会社であるフェアスタートが事業を行う中で見出された課題に対処するために NPO 法人として取り組むものであり、事業の目的が明確になっていることもうかがえます。

提案にもあるように、特に重要となるのは、対象者ひとりひとりの課題に合わせた支援であり、また、施設退所後も含めた継続的な取り組みと考えます。パソコンスキル・IT スキルに対する支援が提案されていますが、現在の団体の力量やこれまでの取り組みの経緯から「できること」ではなく、対象となる子供たち・若者に「必要とされること」を念頭に、専門的な人的ネットワークを活用して、事業に必要な人的資源の確保に努めサポート体制を構築してください。

提案には、県内の全児童養護施設・自立援助ホーム、そして児童自立施設の3割からの参加を目指すとあります。県の補助金を受けたこの事業が、県内の多くの施設に認識され活用されることを期待します。

【基金事業課長】 親子のための絵本カフェサロン開設事業について長坂会長から

【長坂会長】 申請ありがとうございました。残念ながら採択されませんでした。こんなカフェがあればいいなあと審査委員みんないいなあと思いました。

しかし、提案に対して大方の賛同を得ながらも最終的に採択に至らなかったのには、理由があると思います。

ひとつは、基金21の予算的制約もありましたが、特に今年は厳しかった。やはり他方で採択を躊躇させる要因、アイディアの限界もあったように思います。お話し会やセミナーといっても4人しか入れないような小さい場所、それがかえっていいのだという意見もありましたが、それであれば、独自性や広がりももう一つ感じられなかった側面があったのではないかと思います。

例えば、アイディアという意味では、絵本172冊の購入、什器・備品等の購入申請はいいのですが、絵本という物語りなわけですから、絵本、什器、備品、

コーヒーですとかの購入にももっと物語りがあればよかった。それを生産した現地の人々、生活、社会的課題を思い起こさせる提案であれば、さらに良かったと思います。具体的には、有機認証やナチュラル、フェアトレードやエシカルなどで、単なるモノの購入でなく、部屋全体が、モノから物語りが生まれてくるような広がりがあればとも思います。

この申請は、「メールやラインなどの SNS ではなく、生の声で、顔を見ながら話ができる場所」を求める事業としての説得性もある一方で、絵本活動という、地域で比較的行なわれている活動という点で、独自性や新しさを感じさせないという指摘もありました。

しかし、審査会の委員の多くからは、この申請は基金 21 の助成先として、こうした市民の小さな取組みを、感動を与えるものへと発展させるために支援するモデルになっていくかもしれないという発言と期待もありました。だから、なおさら最初のモデルとなるべきものという意味でより厳しくなってしまったのかとも感じられます。

今回は残念ながら採択にいたりませんでした。みなさまの活動がさらに力強く展開されていきますことを祈っております。

【基金事業課長】不登校の子どもや親たちの学習・相談・交流室の開設事業について、中島孝夫委員から

【中島（孝）委員】 残念な結果になってしまいました。不登校の児童・生徒は、神奈川県内でも約 9000 人いることから、子ども達への対応については、家庭や学校だけの問題だけではなく、地域全体、社会的な課題として地域全体で取り組むべき重要なテーマであると審査会でも認識しています。

近年、県内でも多くのフリースペースが開設されるようになり、それぞれの子どもの特性に応じた活動が行われていますが、たんぽぽさんでは、子どもの意思を尊重して学校に戻ることを目標としていないというお話を伺った。さまざまな生き方を受け入れて、選択肢を広げた活動を行っていることが評価されました。

今回の補助金申請は、「不登校の子どもへの学習支援事業」と「子どもや親たちの相談・交流事業」と2つの事業であるが、6年間の事業実績を通じて、プライバシーにも配慮した専有スペースを確保していくことが事業の柱となっています。

補助金対象として採択するか否かの判断において、学習事業や相談事業等が専有スペースを確保したことによって、どのようにステップアップできるのか、具体的な内容がプレゼンテーションや申請書類では十分に確認できませんでした。

現在、たんぽぽさんでは、経済的に参加できないお子さんのへの利用者負担

金の一部減額をはじめ、個別の状況に応じた丁寧な展開がされているは評価が高く、NPO活動として大変意義のある活動となっているため、引き続き親御さんを中心とした活動で大きく発展していただくことを期待しています。

【基金事業課長】働く夫婦のための両親学級及び育児休暇中の復職リハーサル事業について、中村委員から。

【中村委員】 応募されたこの事業は大変時機を得たテーマであり、手法が実践的である点で、審査会では高く評価されました。しかし、どのような人たちをターゲットにするのかについては、この内容では狭く、ターゲットの人たちがある程度限定されてしまうのではないかという危惧があります。様々な制度の恩恵を受けにくい中小企業で働く多くの人々に届くような事業であるかどうかで議論がされたが、これでは届かないのではないかという風な意見が多かったのでそういう事業であることが望まれた。

一方、地域（神奈川）を代表する企業さんのお名前があったが、神奈川に所在する企業の一つとタッグを組み、行政や企業本体の取り組みではなかなか実効性を持たない。たぶん、その実効性を持たないのがなぜかと考えて事業を組み立てられたと思う。溝に落ちてしまった課題を解決するための『ニッチな取り組みモデル』として考えるならば、非常に興味ある活動でもあります。両側面あると思う。ターゲットがはっきりしているからのわかりやすさもある。

業態にもよりますが、例えば提案の中にある自動車会社の場合、その関連のサプライヤーチェーンが傘下に広がっているので、その関連を使って上手に中小企業に届けられる可能性も考えられます。そういうことのできそうな熱意あるメンバーが集まって新たな挑戦をしようとしていることを応援したいということがありました。

一方で、発足から日も浅く、税金から補助する責任もあり、実績を見て判断することのできない不安があります。

これからはコンテンツをしっかり作り、もう少し経験・実績を積んでから再チャレンジしてほしいというのが審査会の思い。それが間に合わないというのなら起業するという方法もあると思います。

先ほども話に出ましたが、補助金に限度がなければぜひ、全部出したいよねということだったのですが、制限があるので仕方ない。気持ちだけはみなさん応援したい事業であります。気持ちだけならいらないかもしれないが（笑）今後の活動に期待をしています。

【基金事業課長】アルクヒューマンサポートセンター・アルク相談事業について

て、中島智人委員から。

【中島（智）委員】「寿アルク」が、寿地区という神奈川県でも特別な課題を抱えている地域において、長年にわたり、デイケア施設等の運営を通じて、アルコール依存症の人たちに対する断酒から社会復帰、就労支援を続けてこられたことに審査委員一同敬意を表します。

こうした長年の活動をふまえて、今回、新しい挑戦として相談事業の強化を申請され、基金21としてもそれを後押ししようと考え採択いたしました。

採択にあたっては、福祉、行政等での経験豊かな相談員に加え、アルコール依存症回復者が指導員として支援活動に参加するなど、民間団体ならではの活動手法が評価されました。また、今回、相談室の運営を担う専従の職員を配することで、相談事業の充実に加えて、相談室についての周知をはかり、そのことによって、これまで以上により広汎な予備的予防的な相談にも対応していくという点も評価されました。

この事業を通じて、新たな人材が育成されていくことを期待します。また、寿アルクの活動を社会に伝えることにもこれまで以上に注力していただき、会員、寄付者といった支援者の拡大にもつとめて、補助金交付終了後にも、相談事業を持続できるようにしていただきたいと思います。

また、寿地区は、先ほど特別な課題を抱えていると申しましたが、しかし、寿地区は「未来の日本の縮図」とも言われています。課題解決事例を、他の地域にも伝えてもらうことで、広く、その課題認識と解決策が共有されることも期待します。

【基金事業課長】食物アレルギーを、子ども（患者・非患者）に正しく伝える啓発事業について、中島孝夫委員から。

【中島（孝）委員】今回ちょっと残念ながら採択には至りませんでした。食物アレルギーは、かなりの方が言葉は知っていても認識はまだまだというところがあります。呼吸困難や意識障害など、生死にかかわる重い症状を引き起こすこともあり、社会全体で正しい知識と理解を共有していくための啓発事業は、重要な事業であると認識され、審査会の中でも評価をされています。

また、食物アレルギーの発症原因は多種多様であり、医学的な専門性が求められる中で、ALサインプロジェクトさんの活動は、多くの医療機関と連携しながら医学的な根拠をもとに活動されていることが、信頼性が高く評価されました。

今回の補助金申請は、「子どもを対象とした啓発事業」であることや、「子どもの記憶に残る知識の伝達」という点に主眼が置かれ、子どもが楽しみながら学べる

ように、オリジナルDVDや着ぐるみの制作、クイズ形式によるセミナーの開催など、子どもの視点に立った効果的な手法を採用し、工夫の成果が認められました。

今回は残念な結果となりましたが、その要因として啓発イベントのツールや手法などは大変工夫されているものの、事業の具体的内容（DVDの内容等）がプレゼンテーションや申請書類で細かいところが十分に確認できなかったことがあげられます。

また、平成24年度に「ボランティア基金・活動奨励賞」を受賞され、その後も着実に活動実績を積み上げていることが評価されています。

ALサインプロジェクトは、患者だけではなく社会全体に食物アレルギーの正しい知識と情報を発信する意義のある活動を展開しています。食物アレルギーが「社会の常識」となるように、さまざまな機関・組織との連携を深めて、この分野でリーダーシップがとれるような活動となることを期待しています。

【基金事業課長】 最後に長坂会長から講評をお願いします。

【長坂会長】 今日はどうも寒い夜にお越しいただきありがとうございます。

ひとつは、新規について申し上げますと、審査は大変でした。理由は2つあり、ひとつは申請のレベルが高かったこと。新規申請24件あった中から幹事会は7件選び、審査会では3件選んだ。本当に皆さんが新しいアイデアで、先駆的な取り組みで、「こんなのも落としちゃうのか」ということもあった。他方では、予算の制約が一層厳しくなったことがある。とても残念なところですが、そういう意味ではみんなあきらめずに活動を続けていってほしい。

継続事業については、みなさん誠実に運営されておられるということに本当に敬意を表したいと思います。さきほど辛口なことを申しましたが、それは本音であります。しかし同時に誠実に活動されておられることは実感できました。「誠実に」というのは、一心不乱にということと同時に考えて着実に成果を出してということとでいろいろと幅がある。わたしたちの神奈川県が作り上げたすばらしい基金を背景にした着実に成長しておられるのだなあと感じて意義がある活動だということを感じられて嬉しい。同時に、申し上げたいのは、新規だけでも24団体の申請がありうれしいことです。同時に、裏側にはたくさんの申請された方がいて、採択されなかった方がいて、更にその背景には申請はしなかったが、社会をよくしようと必死になって活動されていることがいっぱいいるということ。そのことによって、神奈川県も街も支えられているのであり、採択された皆さんはその代表としてしっかりと成果を挙げていってほしい。採択されなかった方もがんばって活動が実ることを祈っています。

私たちにとっても、事務局も含め、審査側の人間は、皆様のような自分の生き方

として人のためにいいことをしようという方々と一緒になって関わりながら審査をさせていただく立場だが、そういう方々と一緒になっていられることを本当に幸せなことだと思っています。神奈川をよりよい街にしていこうではありませんか。今日は本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

【基金事業課長】これで公開プレゼンテーション結果発表は終了させていただきます。

（審議事項2 平成27年度募集分協働事業負担金対象事業の選考）

（事務局から以下について説明）

- ・協働事業負担金において「協議対象事業」として選考された事業の協働部署との協議結果とその変更点について（資料6）。
- ・協議対象事業について、全て協働部署との間で来年度の協働に関する内諾が得られた。

（委員による審議）

- ・事務局の調整を評価。
- ・協議結果について異議なし。

（審議事項3 平成27年度募集分協働事業負担金課題部門における「地域の課題」の設定に関する件）

（NPO協働推進課から前回審査会以降の経過について説明）

- ・資料の修正（資料7）
- ・前回の議論において出された新たな視点について、協働部署の候補となる可に伝えたところ肯定的な反応だった。

（委員による審議）

- ・前回絞り込んだ3件について審議した。
- ・「青少年を守るセーフティネットの構築」を選考した。
- ・課題設定の趣旨の文言は、調整することとした。

（閉会）

- ・かながわ県民活動サポートセンター所長からあいさつ。
- ・次回審査会日程（3月25日）。